

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

鳩の森愛の詩宮沢保育園

横浜市瀬谷区宮沢 2-26-2
運営主体: 社会福祉法人はとの会

- 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1~4 ページ

- 第三者評価結果

- <別紙 2-1> 共通評価 5~13 ページ

- <別紙 2-2> 内容評価 14~18 ページ

- 利用者(園児)家族アンケート結果 19~27 ページ

公表日: 2026 年 4 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：鳩の森愛の詩宮沢保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：林 望	定員（利用人数）： 66名（67名）
所在地：〒246-0038 横浜市瀬谷区宮沢2-26-2	
TEL：045-302-9495	
ホームページ：https://www.hatonomori.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2012年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人はとの会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員：	5名
専門職員	保育士 16名	調理師	1名
	栄養士 2名		
施設・設備	(居室数)	(設備等)	
の概要	保育室4室、調理室、医務室、事務室、職員休憩室		

【事業所の概要】

鳩の森愛の詩宮沢保育園は、相鉄線「三ツ境」駅から相鉄バスに乗り「南瀬谷小学校」バス停から歩いて5分ほどの住宅街の中にあります。隣接する宮沢町公園を始めとして周囲には自然豊かな公園が数多くあり、子どもたちの散歩コースとなっています。鳩の森愛の詩宮沢保育園は、1973年7月に横浜市によって設立され、2012年4月に社会福祉法人はとの会に移管されました。運営法人はほかに横浜市内4園保育園を運営するほか、キッズクラブ（保学童保育施設）を1か所、乳幼児一時預かり事業所を2ヶ所運営しています。軽鉄骨筋平屋建ての園舎は日当たりが良く、園庭には築山や木製アスレチック遊具、ブランコなどが設置されています。隅の畑では子どもたちが野菜や花を育てています。定員は66人（1歳児～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時30分です。

③理念・基本方針

理念

鳩の森は子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い成長しあうことを「共育て共育ち」と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこ、と考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ、愛し、一人ひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。

保育方針

私たちは、かけがえのない一人ひとりのいのちを大切に、平和を愛する心を育てます

保育目標

- ・お互いを認め合う
- ・しなやかな身体をつくる
- ・感性を豊かにする
- ・共育で共育ちの喜びを大きくしていく

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園庭、保育室内に手作りの遊具を作り、子どもたちが主体的にあそぶ環境づくりを、保護者と共に実施しています。
- ・積極的にお散歩に出かけ、自然の中で体と心をたくさん動かす経験をしています。
- ・「食」は保育の大事な柱と位置づけ、安心安全な食材、旬の食材を活かした献立を作成しています。また、卵・乳製品のアレルゲンを使わない献立、「なかよし給食」に取り組んでいます。
- ・野菜の栽培やクッキングを通して、食材に触れる経験を重ねながら、より食への関心やたのしみを広げています。
- ・保育の中で、和太鼓や民舞に触れながら、文化的な体験を行っています。
- ・絵本やうたを通して、平和を慈しむ心を育てています。
- ・保護者や地域の方が行事に参加する機会を積極的に作っています。「保育参加」では、保護者が実際に保育に入り、子どもたちの姿を肌で感じながら、成長を喜び合う機会にしています。
- ・ハンディキャップを持つ子どもたちも共に育ち合うことを大切にしています。
- ・「個」を大切にするために職員も子どもたちもお互いに「名まえ」で呼び合っています。一人ひとり生まれたその日にお誕生日のお祝いをしています。
- ・保護者会と連携して、移動動物園やお話サークルなどの行事を実施し、子どもたちの保育園生活がより豊かになるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年8月20日(契約日)～2026年3月30日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2020年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは様々な経験をし、自分らしさを発揮しています

保育室には、子どもの年齢や発達、興味に合わせた玩具や絵本が並べられ、遊びのコーナーやロフトが設けられていて、子どもが好きな遊びを選び、それぞれのペースで楽しめるように環境設定されています。子どもの主体性を大切に、保育士は子どもの意見や興味・関心、やりたい気持ちなどを把握し、保育内容に取り入れています。雨でなければ毎日、園庭や散歩に出かけ、季節の自然の中で思いっきり身体を動かし、五感を育てています。毎朝の歌の会や給食後のお話タイムでの読み聞かせ、絵画や制作などの表現活動もしています。食育にも力を入れ、季節の食材に触れたり、目の前でコロケを揚げる実演などを通して食への関心を深めています。このような様々な経験を通して、子どもたちはそれぞれの良さを発揮し、元気いっぱい園生活を過ごしています。

●保育士は、子ども一人ひとりを尊重し、連携して保育しています

保育理念や保育方針に子どもを尊重した保育の実施について明示し、研修やグループワーク、話し合いなどを定期的に行って職員間で子どもへの思いを共有しています。カリキュラム会議では、一人ひとりの子どもの姿や

発達段階、家庭状況について職員間で共有し、一人ひとりの子どもを尊重した関わり方について話し合っています。

保育士は、子どもの言葉に耳を傾けて子どもの思いを受け止め、子どもの考えや発見に共感し、できた時には一緒に喜び、こどもと気持ちを共有しています。保育士に優しく寄り添われ、子どもたちは自分の思いを言葉や表情でのびのびと表出しています。子どもの甘えも受け止め、スキンシップを取ったり、一対一で関わったりし、子どもが安心して生活できるように支援しています。

●保護者が園への理解を深められるよう、保護者との関係作りに力を入れています

園は、保育理念に「共育で共育ち」を掲げ、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを日々の暮らしの原点としています。朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取って子どもの園での様子を伝え、保護者の相談にのっています。保育参加や運動会などの行事では、保護者が子どもと一緒に楽しみながら子どもの成長を感じられるようにしています。保護者会活動も園が支援し、遠足など保護者会主催の行事も行っています。保育室のロフト製作などの環境整備を職員と一緒にいたり、「お母さん懇親会」「お父さん懇親会」などで交流する機会を作るなど、交流し親睦を深めながら子どもの育ちを共有することで、保護者が自然に目指す姿を理解できるようにしています。

●地域の施設として、地域と連携しています

園は事業計画に地域との関わりについて記載し、地域との関係作りに力を入れています。園長が連合町内会の定例会や瀬谷区社会福祉協議会の会合などに出席するとともに、園の行事に自治会長や主任児童委員、民生委員を招待するなどし、交流しています。職員が区の子育て支援事業や育児講座などに積極的に参加し、企画や運営も担っています。園の子育て支援事業として、園庭開放や交流保育、育児相談などを実施しています。

また、子どもたちも地域の老人会や老人福祉施設と定期的に交流するなどして、地域の施設として地域支援に積極的に取り組んでいます。

【今後に期待される点】

●職員の定着・育成に向け、人事考課制度やキャリアパスの仕組みを明確にしていくことが期待されます

園では、年度の重点方針に「管理職と現場、クラスの垣根なく、皆で子どもたちを見ていく風土」を掲げ、全職員が参加できるよう職員会議を月2回実施したり、会議で参考書を読み合わせをしてグループワークをするなどしています。また、職員の意見も積極的に取り入れ、職員それぞれの個性や主体性を発揮できるようにしています。法人としても、休憩室の環境整備や福利厚生の充実など、働きやすい職場づくりに努めています。ただし、人事考課制度の導入や昇格等の人事基準の整備については現在検討中で、現況に即した人材育成計画の策定も今後の課題となっています。職員の定着・育成への取り組みをさらに進めるためにも、職員が将来の姿を描けるよう人事考課制度やキャリアパスの仕組みを明確にし、職員に周知していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価の学習会を常勤、非常勤の職員でグループワークを数回にわたり実施しました。個々の気づきを言語化する中で、グループで共有を図りました。子どもたちと向き合う中で、あたりまえのように行っていることがいかに大切で、その重要性を言語化することでお互いに理解し合う機会となりました。

保護者アンケートは、すぐに職員で共有し、職員会議の議題にしてグループワークを行いました。保護者の方が声を届けてくださることで、私たち自身、現状の不足に気づき、よりよくしていくための話し合いにつなげることができました。

総評のなかでは、保育、給食共にたくさんお褒めの言葉をいただき、励みになりました。多様性、移り変わる時代を踏まえ、保育の仕組みの改善や、子どもたちや大人たち一人ひとりが大切にされている実感、ウェルビーイングを高めていけるよう、これからも学習を深めながら保育に取り組んでいきたいと思いをもちました。

社会福祉法人はとの会
鳩の森愛の詩宮沢保育園
施設長 林 望

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：鳩の森愛の詩宮沢保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育理念は「共育で共育ち」でホームページ、パンフレット、重要事項説明書に明示しています。理念に基づく基本方針「鳩の森愛の詩憲章」を玄関、事務所に掲示し、職員が常に意識して業務にあたるようにしています。全職員が参加する年度始めの職員会議で保育理念、基本方針について周知するとともに、職員会議や園内研修等でも具体的な事例をあげて振り返りをし、保育が理念に沿っているかを確認しています。保護者に対しては、入園時に説明するとともに、年度始めの園便りや保護者会等で説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>法人は、自治体や各種メディア、保育に関する学識経験者や幼児教育研究者、一級建築士など様々な外部の専門家を通して、社会福祉事業全体の動向の情報を収集し、把握・分析しています。園長は、市や区の社会福祉協議会の会議、区の施設長連絡会、幼保小連携事業、要保護児童対策協議会、地域の連合町内会の定例会等に参加し、各種福祉計画の策定動向や地域の情報、福祉ニーズ等を把握・分析しています。コスト分析は法人事務局が行い、園と共有しています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>法人の理事会や評議員会、各園の副主任以上が参加する法人の管理職会議を通して、経営環境や組織体制、人事・財務等の情報を共有し、改善策を協議しています。経営課題に働き方改革と保育の質の両立、人材の確保・育成・定着を掲げ、採用強化や労働環境の改善、魅力ある職場づくりを推進しています。園では、管理職会議で園としての課題と改善策を検討し、職員会議で共有し、園舎の老朽化に伴う補修や職員の休憩確保に向けた体制表の作成など、改善に向けた取組みをしています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>2018～2027年度の10年間にわたる中長期計画を策定し、福祉サービス、人材育成、経営の3項目をあげて、目指す方向性を明示しています。中長期計画は、法人事務局で策定し、管理職会議で共有しています。計画を前・中期を3年、後期を4年に分け、期ごとに見直すほか、必要に応じて適宜見直しをしています。なお、中長期計画には、項目ごとの経営課題や問題点の解決・改善に向けた取組みは記載されていますが、具体的な成果や数値目標、取組みの優先順位や工程などを明確化することはしていません。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画を踏まえて、年度ごとに園の事業計画を策定しています。事業計画には、年度ごとの重点方針と保育理念の実践のあり方を示すとともに、人材の育成および働き方、地域活動についての取り組みを具体的に示していて、実行可能な内容となっています。</p> <p>ただし、各取り組みの具体的な成果や数値目標を設定するまでには至っていないので、進捗状況の評価の根拠を明確にするためにも、明示していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>園の事業計画は、各種会議での振り返り結果や年度末の総括会議で出た職員の意見等を踏まえて、園長・副園長・主任・副主任の管理職で集約して協議し、策定しています。事業計画は半期ごとに管理職が進捗状況の評価・見直しをしています。年度末には職員会議で振り返り、次年度の計画策定に反映しています。策定された事業計画は、年度始めの職員会議で全職員に周知し、共有しています。今年度は組織体制の変更で管理職の入れ替えがあったため、事業計画は前年度の振り返りを基に管理職が策定し、職員会議で周知・意見交換する形をとっています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画そのものを公表することはありませんが、年度始めの保護者会で年度の行事や取り組み、大切にしていきたいことなど主要な事業の内容を説明しています。年度初めに「じむしょだより」を発行し、園長が事業計画の主な内容をかみ砕いたものを掲載しています。</p> <p>また、保護者会会長とは事業計画を共有し、年2回の保護者会長も参加する「法人8施設連絡会」で事業計画を振り返る機会を作り、次年度の計画策定に反映しています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月のクラスごとのカリキュラム会議には、副園長・主任・副主任が参加して保育の振り返りをして課題を共有し、改善に向けて協議しています。また、管理職会議やリーダー会議、職員会議、非常勤会議などでも、実践内容の評価をし、改善につなげています。指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、PDCAの流れに沿って保育の質の向上を図る仕組みがあります。</p> <p>年度末には、「園の自己点検・自己評価」を用いてクラスで話し合い、結果を園の自己評価としてまとめています。園の自己評価には、年度末の保護者アンケートの結果も反映しています。第三者評価は定期的に受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園の自己評価結果は各クラスの自己評価を基に管理職会議、リーダー会議で集計して取り組むべき課題を明確にし、職員会議で全職員で共有して改善策を協議しています。評価結果を基に、保護者参加行事の内容や開催時期を見直したなどの事例があります。</p> <p>なお、「園の自己点検・自己評価」には保育内容や組織運営、地域交流等の項目ごとに3段階評価と意見や改善策が記載されていますが、自己評価の分析結果や課題、改善策を総括としてまとめることはしていないので、協議した結果を今後は文書化していくことが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、年度始めの職員会議で園運営についての年度の方針を職員に明示するとともに、事業計画や毎月の「おたより」「じむしょだより」などで園長としての役割や責任を表明しています。園長不在時の権限移譲については、自衛消防組織や事故対応マニュアルなどに明示しています。</p> <p>なお、法人作成の「職責・職務内容」に園長および管理職の役割と責任が明示されていますが、職員への周知がされていないので、今後は職員と共有していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を理解し、取引事業者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、全国市立保育園連盟や横浜市社会福祉協議会等の役員会や研修会に参加してコンプライアンスやマネジメントに関する最新の情報を収集しています。職員に対しては、就業規則や服務規程を分かりやすくまとめたハンドブックを全職員に配付して入職時に周知するとともに、人権や個人情報保護などの研修を実施しています。他施設での不適切な事例も会議等で取り上げ、確認しています。</p> <p>ごみの分別やリサイクル、省エネなどにも取り組み、廃材を教材に活用したり、給食の野菜くずでたい肥を作って野菜を育てたりしています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は毎日各クラスを巡回するとともに、管理職間で現場の状況を共有し、園全体の状況を把握しています。また、毎日のミーティング(2時会)での伝達、各種会議での検討内容等を踏まえ、保育の現状を分析・評価し、管理職間で協議して継続的に改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>会議で具体的な事例をあげてグループ討議したり、保育についての参考書を読み合わせてグループワークをするなどし、チームワークの醸成に取り組んでいます。園内研修や法人研修のほか、勤務形態に関わらず外部研修への参加も奨励しています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園の人事・労務・財務等の状況は、法人本部と連携して分析し、経営改善と業務実効性の向上に努めています。毎日体制表を作成し、園児数や子どもの状況に応じて人員配置を調整することで、ノンコンタクトタイムを保障し勤務時間内に業務が終わるようにしています。休憩室の整備も進めています。</p> <p>また、職員会議を2回に分けて行ったり、リーダー、非常勤、職員など各種会議を開催することで、重点方針に掲げた「管理職と現場、クラスの垣根なく、皆で子どもたちを見ていく風土」を目指しています。役割担当には管理職も入って負担感の軽減を図るとともに、職員の意見も積極的に取り入れることで、職員それぞれの個性や主体性が発揮できる活気ある組織作りに取り組んでいます。ミネラル給食の研修に参加した職員の発案で朝のミネラルスープを取り入れたなどの事例があります。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画に人材育成を掲げ、職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援、処遇改善、働き甲斐のある職場環境づくり等を明記し、中期計画にその実現に向けた具体的施策を示して段階的に推進しています。園でも事業計画に「人材の育成と働き方改革」を掲げ、職員一人ひとりの資質向上と余裕のある人員体制に向けて取り組んでいます。</p> <p>職員採用は法人が行い、メディアを通じ保育の仕事の魅力を発信するとともに、ホームページや就活サイト、学校訪問や就職説明会など多様な採用活動を積極的に実施しています。</p> <p>なお、法人として、現況に即した人材育成計画の策定は今後の課題となっています。</p>	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
<p>「鳩の森愛の詩憲章」および階層別の「求められる職員像」に、職員の組織性・専門性に基づく役割や期待水準を明示しています。法人の規程に基づき職務や経験年数、勤務形態等に応じた給与体系を整備しています。法人本部では、人事院勧告や業界の動向、意向調査の結果等を踏まえて処遇水準の分析・評価をし、処遇改善費や手当の変更時は都度文書で周知しています。</p> <p>現在法人では人材育成の見直しを進めていて、人事考課制度の導入や昇格等の人事基準の整備について、あり方を含めて検討しています。また、職員が将来像を描けるような明確なキャリアパスの仕組み作りも今後の課題となっています。</p>	
	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
<p>労務管理の責任者は園長で、管理職間で連携し職員の就業状況を毎月確認しています。シフトは主任・副主任が職員の心身や家庭の状況、希望を考慮して作成し、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。全職員を対象にストレスチェックを実施し、結果を職員会議で共有して分析し、園全体で働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、法人として外部の心理療法施設と提携し、カウンセリング等の心理的サポートを受けられる体制を整備しています。住宅費や被服費、給食費、駐車場代の補助、退職金積み立てなど、福利厚生の実現にも努めています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>階層別の「求められる職員像」に経験年数による期待する職員像を明示しています。年2回園長による個別面談を行い、一人ひとりの育成と資質向上を図る取り組みを行っています。個別面談は、年度当初に職員と園長とで課題解決に向けた話し合いをして目標設定し、年度後半の面談で達成度の評価をしています。2025年度は園の管理職の入れ替えに伴い、業務への思いを共有し、目標設定に向けたアドバイスをしました。</p> <p>来年度からは、目標設定、課題解決に向けた取り組み内容、目標水準、目標期限などを明確化するための様式を作成し、目標設定、進捗確認および達成度の評価の仕組みを整備する予定です。今後の取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
<p>「職務分担表及び法人の求める職員像・キャリアパス」に階層や役割に応じて求められるスキルや経験、役割などを明記しています。園長が年度研修計画を策定し、教育・研修の方針や研修内容や対象者、目的等を明示して職員に周知しています。園内研修に加え、法人研修や区や市主催の研修なども取り入れ、全員が参加できるよう配慮しています。職員のキャリアアップ研修の習得科目を掌握し、経験年数や職位など考慮して受講を後押ししています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、職員会議等で成果を発表しています。研修内容やカリキュラムは年度末に園長が振り返りを行い、次年度の計画に反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<p>園長は職員の知識・技術や資格取得の状況を把握し、園内研修を始め、法人研修や外部研修等も組み合わせることで個々の職員の資質向上に努めています。新任職員にはクラスリーダーがOJTを行い、1・2年目の職員にはバディ制度があり、クラス担任でない先輩職員がバディとしてついて相談にのっています。法人研修では、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修、系列園同士の交換研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。</p> <p>横浜市や外部の研修のお知らせの他、夏に開催される外部研修についても職員に周知し、参加を後押ししています。仕事の調整や補助の職員を配置するなど、職員が参加しやすい環境を整えています。非常勤職員も希望により参加しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
<p>実習生受け入れの基本姿勢、受け入れの対応手順などを明記したマニュアルを整備し、保育士・栄養士・調理師の実習生を受け入れています。実習生受け入れの担当者は副園長と主任で、実習の目的や実習生の希望、経験などに応じてプログラムを工夫しています。事前にオリエンテーションを行うとともに、毎日振り返りを実施しています。実習時間内に日誌を書くノンコンタクトタイムを確保するなどの配慮もしています。</p> <p>園の管理職が指導者研修を受講し、クラス担任とも実習の目標や内容等を共有し、アドバイスをしています。養成校と連絡を取り合い、実習生の様子や課題などについて連携し、実りある実習になるようにしています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに、保育理念や基本方針、保育の内容等を掲載しています。決算情報についてはWAMNETに掲載しています。第三者評価結果もホームページからみることができます。苦情については、全体に関わるものについては保育アプリを用いて保護者に公表しています。</p> <p>地域に対しては、子育て支援拠点「にこてらす」に園のパンフレットなどを置いたり、個人情報に配慮しつつ園だよりを自治会長に見てもらするなどし、地域が園への理解を深められるようにしています。</p> <p>ただし、事業計画、事業報告の公表や苦情のホームページ上への掲載などは行ってないので、今後公表していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として事務・経理等のルールを作成し、定期的に監事による監査を受けています。また、弁護士や社会保険労務士、税理士などの外部の専門家のアドバイスや指摘を受けて経営改善をしています。</p> <p>ただし、事務・経理等に関するルールや職務分掌が職員に周知されていないので、今後は周知していくことが期待されます。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「鳩の森愛の詩憲章」および事業計画に地域との関わり方について明示しています。玄関に地域の子育てに関する社会資源や子育て支援イベントの情報のチラシなどを置き保護者に情報提供しています。敬老会で5歳児が荒馬踊りを披露したり、老人会に子どもたちが遊びに行き交流したり、近隣の老人福祉施設を定期的に交流したりと、地域と積極的に交流しています。</p> <p>お散歩マップを作成し、保育園でよく行く公園や散歩の場所を保護者に紹介しています。また、子どもや保護者の状況に応じて、区の子育て相談や地域療育センターを紹介するなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>受け入れの意義や定義、手順、登録手続きなどを明記したボランティアマニュアルがあり、学生ボランティアなどを積極的に受け入れています。ボランティア受け入れの担当は園長、副園長、主任で、事前にオリエンテーションを実施し、子どもとの関わり方について説明しています。地域のボランティアとしては、瀬谷環境ネットによる定期的な水槽の世話があります。</p> <p>なお、地域の中学校の職業体験を受け入れています。地域の学校教育等への協力についての基本姿勢が明文化されていないので、今後明文化していくことが期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>行政や関係機関・団体、医療機関などのリストがあり、事務所に設置し、必要な職員がいつでも確認できるようにしています。リストについては職員会議で職員に周知しています。園長は、区の施設長会や社会福祉協議会、子育てネットワークなどの会議に参加し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもに対しては、要保護児童対策地域協議会へ出席したり、瀬谷区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所など関係機関と連携しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、連合町内会の定例会や区の社会福祉協議会の会議に参加し、地域の状況やニーズを把握しています。また、運動会や卒園式などの園の行事に自治会長や民生委員などを招待するなどして交流し、地域の情報を得ています。瀬谷区施設長会や幼保小連絡会、保育園医との意見交換会にも参加して地域のニーズ把握に努めています。瀬谷区の子育て支援事業「せやっこまつり」「合同育児講座」などにも積極的に参加し、実行委員会に職員が参画して企画、運営を担うなどして地域のニーズを把握しています。</p> <p>子育て支援事業として育児相談を実施するほか、園庭開放、交流保育の参加者や園見学者などの子育て相談にも応じています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>把握した福祉ニーズに基づき様々な地域活動を事業計画に明記しています。子どもたちは、地域の敬老会で荒馬踊りを披露したり、地域の老人会や高齢福祉施設との交流、万博開催の絵画展へ作品出展などしています。職員は、子育て支援拠点「にこテラス」の「パパ講座」や下瀬谷地域ケアプラザでの合同育児講座、瀬谷区子育て支援事業「せやっこまつり」などにスタッフや講師として参加しています。園の子育て支援事業としては、園庭開放、育児相談、交流保育などを実施し、地域に園の専門性を還元しています。</p> <p>地域の合同避難訓練などに参加していますが、園としての地域の防災支援や被災時の園の資源の提供などについては今後の課題となっています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念や基本方針、子どもを尊重した保育の実施について明示するとともに、職員としての心構えや基本姿勢を「鳩の森愛の詩憲章」として定め、園内に掲示し、職員の意識づけを図っています。法人の「こどもの権利条約」の研修を始めとして園内でも研修やグループワーク、話し合いなどを定期的に行い、職員が自己の保育を振り返り、理解を深められるようにしています。保護者には、園のしおりに掲載し、入園時や懇談会で園の方針を伝えています。</p> <p>性差による固定観念にとられることがないかについても話し合い、子どもが自分で色や役割、服装などを選ぶようにしています。保育室に地球儀や絵本を置き、色々な言葉や文化があることを子どもに伝えています。外国籍の保護者に対しては、文化や習慣の違いを尊重し、受け止めつつ日本の子育てについて伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>おむつ替えや着替えは決められたスペースで行う、夏の水遊びの時にはプールやシャワーに目隠しをし外部の視線を遮る、パーティションを用いて着替えをするなどの配慮をしています。5歳児に対してはプライベートゾーンの話もしています。</p> <p>ただし、法人の規定に子どものプライバシー保護についての記載はあるものの、おむつ替えなどのマニュアルには配慮事項の記載がなく、職員による認識の差異もみられます。今後は、支援における配慮事項とともに子どものプライバシー保護の意義やなぜ大切であるかについても記載し、職員の意識を高めていくことが期待されます。また、保護者に対しても、子どものプライバシー保護の大切さについて伝えていくことが望まれます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページ・パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。また、区主催の子育て支援イベントに入園のしおりを用意し、配付しています。ホームページ・パンフレットには、理念や方針、保育内容などが写真やイラストとともに提供されています。インスタグラムでも情報提供しています。</p> <p>利用希望者等からの問い合わせには、いつでも対応し、見学会の日程の中から選んでもらっています。日程の調整がつかない場合には、個別対応しています。見学は園長・主任が園内を案内し、パンフレットを用いて理念や保育内容、給食等について説明しています。説明内容は適宜見直しています。</p> <p>なお、ホームページには更新されていないものも見られるので、適宜更新・見直していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には、入園説明会を実施し、園長・副園長・主任・副主任が園のしおりを用いて保育理念や保育内容、保育時間や費用、持ち物などについて説明し、同意を得ています。説明にあたっては、園内を案内して持ち物の実物を見もらうなどの工夫をしています。個人面談を後日実施し、面談表を用いて子どもの成育歴や家庭の状況、要望などを確認し、個別の質問に答えています。面談では導入保育についても説明し、仕事の復帰日など保護者の状況を聞いています。外国籍の保護者には翻訳アプリを用いるなど、個別の状況にも配慮しています。</p> <p>入園後に変更点があった場合には、おたよりで説明し、了解を得ています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などは設けていませんが、保護者の同意のもと転園先に引き継ぎをしたり、転園先からの質問に応じたりしています。</p> <p>卒園にあたっては、アルバムに「いつでも遊びに来て」と保育士からのメッセージを記載し、園長や副園長が窓口となっています。運動会や秋祭りなどの行事には卒園生を招待し、運動会で卒園生参加のプログラムを用意するなど関係が継続しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々子どもとの関わりの中で、言葉や表情、姿などから満足度を把握しています。行事後のアンケートで保護者の感想を聞くとともに、年度末には「保育園アンケート」を実施しています。また、朝夕の送迎時の会話や保育アプリの連絡帳、年2回の保護者懇談会等でも保護者の満足度を把握しています。月1回の保護者会定例会には管理職が参加し、意見交換しています。</p> <p>把握した保護者の意見や要望は管理職会議で分析・検討し、職員会議やミーティングで共有しています。保護者の声を受けて行事の日程を見直したり、保育参加の期間を多くして試食もできるようにしたなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副園長・主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。苦情記入カードと意見箱「なんでもポスト」を玄関に設置しています。</p> <p>保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を苦情の記録に記載し、職員会議等で職員と共有し、改善について話し合っています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、駐車や駐輪など全体に関わる内容については園長が「じむしょだより」を作成し、保育アプリで配信しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。朝夕の会話や保育アプリの連絡帳、意見箱、個人面談（5歳児は全員、他のクラスは必要に応じて）など保護者が意見を述べたり相談する方法を複数用意しています。保護者会を通して要望を伝えることもできます。保護者からの相談にはプライバシーに配慮して事務所か奥の部屋を用い、複数の職員で対応しています。</p> <p>なお、外部の相談窓口としてかながわ福祉サービス運営適正化委員会を園のしおりに掲載していますが、電話番号などの連絡先も紹介していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>意見や要望を受けたときの手順や対応の仕組みについて保護者対応マニュアルに記載し、職員に周知しています。朝夕の送迎時には、保護者と挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者の声を聞き取っています。保育アプリの連絡帳、意見箱や行事後および年度末の保護者アンケートなど保護者の声を積極的に聞いています。保護者から意見や相談を受けた職員は必ず管理職に報告して対応について話し合っています。必要に応じて面談を設定し、必ず複数の職員で対応しています。迅速に返答するようにし、検討に時間がかかる場合にはその経緯を速やかに説明しています。相談や意見は職員会議やミーティングで職員間で共有しています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長で、管理職が中心となって安全対策を講じています。事故対応マニュアルがあり、職員に周知しています。様々な対応のフローを記載したアクションカードを各保育室に設置し、いつでも確認できるようにしています。マニュアルは定期的に見直しています。安全計画も策定しています。事故やケガは小さなものまで記録して職員間で、改善策を検討しています。ヒヤリハットについても記録し、職員会議やミーティングで共有しています。年度末には、管理職で集計・検証し、職員間で共有しています。また、消防署による救命救急の研修を実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策の責任者は園長で、保健衛生担当である副主任が中心となって対策しています。感染症マニュアルを整備し、法人の看護師会が毎年および必要に応じて随時見直しをし、園と共有しています。嘔吐処理の研修を全職員に実施しています。感染症対策として手洗い・換気・消毒・湿度管理を徹底しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡し、お迎えが来るまでは事務所で個別対応し、受診後の確認もしています。保護者には、玄関に病名と人数、症状と登園の目安を掲示し、保育アプリでも配信しています。入園時に登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時マニュアル、防災計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制を定めています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。保護者とは保育アプリの一斉メール、災害伝言ダイヤル連絡する体制を整え、引き渡し訓練も実施しています。職員とはSNSで連絡することになっています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、管理職が管理しています。消防署や警察とは連携する体制を整えています。地域防災拠点である南瀬谷小学校の年1回の防災訓練や地域の連合自治会の防災訓練に園長が参加しています。なお、BCP（事業継続計画）は作成していないので、作成していくことが期待されます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>おむつ交換、トイレ掃除、嘔吐処理、SIDS防止と予防マニュアルなど標準的な手順のマニュアルは作成され、利用されています。また、嘔吐処理マニュアルの実演研修等も行い、マニュアルは各保育室の取り出しやすい場所にバケツ、処理セットと共に職員に周知徹底しています。保育理念の実践として目の前の子どもの気持ちを大切にしており、日々、クラスやミーティングの中で話し合いながら、気づきを共有し、画一的な保育にならないようにしています。なお、マニュアルの中にプライバシー保護について記載のないものがあるので、職員の意思統一のためにも文書化していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 各マニュアルや手順書は、年1回年度末に管理職とクラスリーダーで指導計画と照らし合わせながら、実際の保育の現場での利用の仕方、職員の声を反映して見直しています。変更した部分には付箋をつけて事務所に設置し、職員が確認できるようにしています。変更例としては、プライバシー保護の観点から、プールシャワーからの入室時に外部から見えないように板を設置した例や保護者の希望で、登降園時のお迎え確認表をテラスに設置した例があります。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長です。アセスメントの手順が整えられており、全体的な計画を基に、年間指導計画・月案・週案を作成しています。作成の手順は、まず、クラス担任で話し合い、その後、管理職1名を含めたカリキュラム会議で内容を検討します。最終的に園長が助言と確認を行い、決定しています。 1・2歳児および障がいや配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しています。子どもの状況は、家庭からの情報と日々の保育記録から発達状況を把握し、計画へ反映しています。子どもと保護者の具体的なニーズも明示しています。支援困難ケースについては、横浜市西部地域療育センターの巡回相談時に一緒に観察してもらい、アプローチ方法の助言を受けて計画に取り入れています。また、療育センター等に通所している場合は、保護者の同意を得て情報交換を行い、計画に反映しています。 完成した指導計画は職員間で共有し、クラスカリキュラム会議において、計画に基づいた保育が実施できているかを振り返っています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画は、上半期の内容を後半期に見直し、年度末に修正を加えます。その内容を基に、次年度の担任職員が新年度の指導計画を作成しています。次年度計画には保護者アンケート結果も反映させています。月案・週案は毎週見直し、個別指導計画は3か月ごとに見直しています。 また、毎日の昼のミーティングで子どもの様子を振り返り、クラスで計画の見直しを行い、職員会議で子どもの状況や対応について情報共有しています。作成した指導計画は園長が確認しています。 子どもや保護者の状況に変化があった場合は、その都度対応を見直します。特に配慮や個別支援が必要な子どもについては、保護者と年3回以上面談を行い、意向を確認しながら対応しています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 園では、子どもの生育歴や家庭状況、入園後の成長・発達の様子を、統一様式の経過記録に記入し事務室内に管理しています。記載方法に個人差が出ないように、園長と管理職が記入指導を行っており、最終責任者は園長です。 1・2歳児および3歳児以上で配慮が必要な子どもには、一人ひとりの個別カリキュラムを作成し、記録しています。配慮が必要な子どもの一日の様子等の記録関係の書類やおたより等の配付物、連絡帳、登降園管理はICT化しています。各クラスに1台のPCを設置し、ICT化された情報は全職員が閲覧できるようにしています。 また、日々の情報はミーティングや事務室内・休憩室内のボードで共有し、必要に応じてリーダー会議や職員会議でも共有しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 園では個人情報保護ガイドラインを作成し、①基本方針②個人情報の収集・利用・提供に関する事項（紛失・漏えい・改ざん・不正アクセスのリスクと予防措置）③安全性確保の実施④問い合わせ窓口を明確に定めています。個人情報保護・記録確認の責任者は園長とし、4月・6月・10月・1月に見直し確認を行い、記録を残しています。 また、職員は年1回の個人情報保護研修を受講し、記録管理の重要性を学ぶとともに、日々の保育の中でも個人情報の取り扱いに十分注意しています。入職時には、全職員に個人情報保護の誓約書にサインしてもらっています。また、個人情報を収集する際には利用目的を明確にし、目的外には使用しないことを保護者へ説明しています。保育アプリの使用やHP搭載についても説明し、同意書を提出してもらっています。行事のたびに、SNSに載せないよう注意喚起もしています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成されています。その中には、保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、それを受けた形で年齢別保育目標が設定されています。また、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決の項目や、発達過程、食育、環境、衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域への支援、小学校との連携、特色ある保育、研修計画、自己評価等も盛り込まれています。さらに、長時間保育への配慮や支援の必要な子ども・家庭の為に連携の項目もあります。</p> <p>計画の作成は、年度末に、園長と管理職が、各クラスの年間総括をもとに見直しを行い、クラスの意見を集約して実態に即した内容となるよう改訂し、土台を作ります。その後、全職員参加の職員会議で話し合い、決定します。</p> <p>決定した内容を受けて、各クラス会議で年齢ごとの年間計画・月間計画を作成し、年度初めの職員会議で全職員に共有しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園舎は平屋で、全ての保育室が園庭に面したテラスに接しており、どの部屋も明るく開放的です。室内は一本の廊下、外側はひと続きのテラスで繋がっている為、子どもたちは安全に行き来でき、動線も良いです。</p> <p>保育室には、温湿度計、エアコン、空気清浄機を備えていて、トイレも清掃が行き届いていて明るく安全で清潔です。布団は業者が定期的に乾燥し、玩具は土曜日に消毒しています。</p> <p>園では、日中は、園庭や近隣の公園でのびのびと体を動かし過ごすため、室内環境は食事・午睡・休息・静かな遊びが落ち着いて出来る事に重点を置いています。</p> <p>その為、各クラスの様子や子ども一人ひとりの状態を見ながら話し合い、保育室の使い方や過ごし方を柔軟に工夫しています。各保育室では木製家具を上手に配置し、家具の陰に着替えコーナーを作ったり、クッションや畳を置いたくつろぎスペースを設けたりしています。また最近では、各保育室に木製の手作りロフトを設置しました。天井近くまでの高さがある2~3層構造で、小さな隠れ家のような空間です。一人で過ごしたい時や、ゆっくり絵本を読んだり、想像の世界に浸ったりするのに最適な場所になっています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、保育目標に「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を育む」事をあげ、子どもの発達過程、家庭環境から生じる個人差を十分に把握し尊重して、一人ひとりに合わせた保育をしています。</p> <p>園では、命や怪我に係る以外は、せかす言葉や禁止、制止させる言葉を使わないことを全職員で意思統一しています。全体の活動に強制して参加させることもしていません。特に乳児クラスでは、何も言わず急に抱き上げたり、手を引いたりして無理に動かすことのないよう配慮しています。子どもの目線、表情から気持ちを読み取り、応答的な言葉かけをして、子どもが安心して、思いを表現できるように努めています。気持ちの切り替えが苦手な子どもには、気持ちに共感したり理由を丁寧に説明したりして、気持ちに折り合いがつけられるような働きかけをしています。訪問日には、乳児クラスでは、トイレを済ませた子どもから読み聞かせを始めて、ゆったりと楽しい雰囲気の中でトイレに行く自然な流れになるように工夫していました。</p> <p>子どもへの対応や言葉かけの方法については、クラス内で、日々振り返り、前向きでわかりやすい言葉で対応することを心掛けています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもが生活習慣を身につけられるよう、発達段階に応じた工夫を行っています。入園時に個人の絵マークを決め、持ち物や棚に貼ることで、自分の物を自分で扱えるようにしています。繰り返しの生活の中で自分で理解し、基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。1歳児は好きな洋服を選び、2歳児は自分で着替えて片づけます。保育士は「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、見守り、必要に応じて声掛けや援助をしています。手伝う場合も子どもに確認してから援助します。出来た時は一緒に喜び、自信につなげていきます。やりたくない時は、無理強いせず、発達過程に応じた説明をして、子ども一人ひとりが、納得して行動できるようにしています。トイレトレーニングも家庭と連携しながら、子どもが、興味を持った時に、まず座ってみることから始めています。休息や午睡の時間も家庭での過ごし方や目の前の子どもの様子に応じて調整しています。</p> <p>また、園では、全体の計画の「健康支援」の項目に手洗い、歯みがき、鼻かみを入れて、発達段階に応じて、絵本などの教材を使い、分かりやすく伝えています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもの自主性と主体性を何よりも大切にしています。日々の活動では、子どもたちの思いや意見を丁寧に引き出し、保育内容へ反映しています。</p> <p>年に2回「保育環境整備の日」を設け、建築士の助言を受けながら、子どもが安心して好きなことにじっくり取り組める環境、自ら働きかける環境づくりを進めています。ブランコや桜デッキ、保育室のロフトはあえて階段を設けず、子どもの背丈を大きく超える高さにしています。脚力で飛びつくのか、腕力でよじ登るのか、それとも知恵を絞って低い場所から移るのか、子どもたちは自ら考え、全力で挑みます。「登りたい」「ブランコしたい」という強い思いが子どもの力を引き出し、身体能力だけでなく、試行錯誤する思考力や判断力も育まれていきます。</p> <p>園では毎日「歌おう会」を行っています。参加は強制ではなく、メロディーが流れると子どもたちは自然に集まり、最初は数人から歌い始めますが、最後には自然にみんなで歌っています。訪問日にも全力で楽しんでいる歌声が響いていました。また、幼児クラスでは、造形指導の講師による絵の時間があり、5歳児は本物のイカを描いていました。</p> <p>園の周辺には公園が沢山あり、毎日のように出かけ、木登りしたり、虫を見つけたり、自然に親しんでいます。そんな活動の中で近所の人と挨拶したり、交通ルールを身につけたりしています。</p> <p>また、5歳児は地域の高齢者介護施設を訪問し、歌やふれあい遊びを通して交流も行っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	非該当
<p><コメント></p> <p>0歳児保育をしていないため非該当</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は合同クラスですが、愛着関係を大切に考え、入園当初は担任の保育士がつくようにしています。子どもは担任との関わりに安心し、やがて他の保育士や友だちへと人間関係を広げていきます。</p> <p>室内には様々なコーナーがあり、玩具は子どもが自分で手に取れるよう配置されています。子どもたちは室内を自由に移動しながら、好きな遊びを選んで楽しんでいます。年齢ごとのねらいをもった活動の日は、2つに分けています。廊下が中央にあって全ての部屋に繋がっている為、他のクラスの活動を見に行き参加したり、異年齢の子どもや職員と関わったり、給食室からのおいしさに気づいて調理の様子を見に行くことが出来るなど、日常の中で自然に様々な交流に繋がっています。</p> <p>1歳児クラスでは「自分でやりたい」という気持ちを大切に、見守りながら必要な援助を行います。保育士は一人ひとりの思いを受け止め、仲立ちしながら友だちとの関係が広がっていくように支援しています。まだ言葉で気持ちを上手に伝えられない子どもには、保育士は目線を合わせ、表情や視線、指差しの先を見て気持ちを汲み取り、応答的に話しかけています。2歳児クラスでは、何でも自分で決めたい時期であることを尊重し、「自分でできた」という自信につながるよう家庭とも連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは、クラス活動とともに、互いに育ちあえる関係性を大切に考え、異年齢保育を多く取り入れています。</p> <p>3歳児クラスは、忍者やプリンセスになりきる遊びがはやっており、保育士はイメージの世界を借りながら、様々なことにチャレンジできるように、また、友だち関係が広がっていくように援助しています。3歳児クラスの生活面では、落ち着いた生活を送れるようにという趣旨で食事等を2グループに分けています。</p> <p>4歳児クラスでは、友だちと遊ぶ中で自分の気持ちを伝えたり、保育士の助けを借りながら相手の気持ちにも気づいたりして、集団で遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。</p> <p>5歳児クラスでは、話し合いの時間を設け、生活から遊びまで子どもたちで決めています。子どもたちは自分の考えを伝えるだけでなく、友だちの意見にも耳を傾けます。食い違いが生じた時も、子ども同士で仲裁しながら話し合いを進めています。保育士は、出てきた意見をスケッチブックに文字や絵で分かりやすく書き、意見を整理する手助けを行っています。また、5歳児クラスでは、集団の中で自分の力を発揮し、協力して一つの事をやりとげる場として、お泊り保育(合宿)や自治会敬老会での荒馬踊り披露、秋祭りのお店の企画運営があります。地域、小学校にも、運動会等行事を通して子どもの様子を伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園のしおりには「障がいの有無に関わらず受け入れています」と明記しています。現在の園舎は完全なバリアフリーではありませんが、平屋である為、状況に応じて工夫を行いながら対応しています。</p> <p>障がいのある子どもについては、園全体の計画やクラスの指導計画と関連づけ、一人ひとりに応じた個別支援児指導計画書を作成しています。保護者とは保育アプリでこまめに情報を共有し、面談で意向の確認も行っています。</p> <p>また、集団生活の中でも「一人で過ごしたい」という気持ちに配慮し、事務室やランチルームを利用する等、その時の状態に合わせて対応しています。子どもが他の部屋へ行って遊んだり、園庭で異年齢児と関わったりする事もあります。その際は、職員同士が声をかけ合いながら、園全体で見守る保育を大切にしています。</p> <p>必要に応じて横浜市西部地域療育センターの巡回相談で助言を受けたり、療育センターや民間児童発達支援事業所に通い始めた時には、保護者と面談し情報共有を行っています。職員はキャリアアップ研修などで障がいに関する研修を受講し、研修報告書や会議を通して全職員で共有し、知識向上に努めています。保護者に対しては、入園のしおりに、個別支援の必要な子どもについての方針を記載し、入園時に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体の計画には「長時間にわたる保育への配慮」の項目を設けています。朝夕の延長保育では、ゆったり過ごせる空間を整え、家庭的で温かな雰囲気の中で保育者とのスキンシップを大切に、子どもが安心して過ごせるようにしています。夕方は人数が減ると異年齢での合同保育にしています。乳児にはロフト下のくつろぎコーナーで絵本を読み聞かせる、3歳児はカードゲームをして過ごすなど、それぞれの発達に応じた活動を取り入れています。19時以降のお迎えの場合は、園の手作り夕食も出しています。</p> <p>子どもの様子は、昼のミーティング・引き継ぎファイル・ボードを活用して職員間で共有し、共通理解を図っています。また、保護者からの情報も踏まえ、早く起きた子には早めに午睡を取らせたりするなど、職員が連携して一人ひとりの状態に応じたきめ細かな配慮を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体の計画の中に小学校との連携項目を設け、5歳児クラスの年間指導計画では、近隣の幼稚園・保育園との交流や、南瀬谷小学校への散歩や1年生・5年生との交流、就学児健診への参加等を通して就学へのイメージを広げる取り組みを位置付けています。保育実践においても、「小学生になったら図鑑」等絵本などの教材を活用し、子どもが学校生活を具体的に思い描けるようにしています。生活面では、午睡を段階的になくしたり、持ち物を把握して自分で支度を行うこと等、家庭と連携しながら丁寧に進めています。</p> <p>小学校教員とは、横浜市の架け橋プログラム、幼保小連携事業の一環として公開保育を実施し、園での教員見学受け入れや運動会への招待などを通して交流しています。その中で子どもの様子を伝え合い、情報交換を行っています。</p> <p>保護者に対しては、懇談会で就学に向けた不安や心配事を話し合う機会を設けるとともに、放課後キッズクラブや学童保育の様子について情報共有する場も設けています。</p> <p>進学に当たっては、保育所児童保育要録を園長と担任で作成し、進学先の教員と園で面談し、情報共有をしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健担当職員を設置し、姉妹園の看護師と連携できる体制を整えており、最新情報の共有や対応方法の相談をしています。健康管理マニュアル、年間保健計画は法人の看護師会が中心となって作成、確認・見直しを行っています。園では、それを基に自園用に加筆を加えています。</p> <p>既往症や予防接種状況は入園時と懇談会時に児童健康台帳に記録し、疾病の発生予防に努めています。</p> <p>日々の健康管理は、登園時の保護者からの聞き取りや子どもの様子の確認から始め、職員間でミーティングや掲示ボードを用いて情報共有しています。体調不良児が出た場合には担任、管理職が保護者へ連絡し、迎えを依頼し、受診した場合は事後報告もお願いしています。感染症が発生した際には、玄関掲示・メール配信・園だより・保健だよりにより保護者全体へ周知しています。</p> <p>保護者へは、法人看護師会が作成した保健だよりを基に、健診結果や感染症発生状況など園独自の情報を加えて配信しています。また、入園時には「保育園生活のしおり」に健康管理の方針と取り組みを掲載し説明しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）予防および救急対応のマニュアルを整備し、職員全員で共有しています。年3回の確認と年度末の見直し・再点検を行い、入園時には説明とアンケートを通して保護者の理解を深めています。園での具体的な対策として、1歳児と新入園の2歳児については、うつぶせ寝を防ぐとともに、10分ごとに呼吸確認を行っています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>園では子どもたちの健康管理のため、健康診断（内科）は年2回（春・秋）、歯科健診は年2回、視聴覚健診は3歳児を対象に年1回、尿検査は3歳以上児に年1回実施しています。また、各クラスで毎月身体測定も行っています。結果は児童健康台帳に記録し、クラス内で共有します。受診が必要な場合は保護者へお知らせを渡し、受診後の確認まで行っています。</p> <p>地域的に虫歯が多い傾向があるため、食後に麦茶を飲むことや歯科受診を勧めるなど予防に力を入れています。また、虫歯がネグレクトと関係する可能性も考え、職員間で情報を共有しながら保育しています。</p> <p>視聴覚検査の結果は横浜市に提出し、早期対応につなげることで視力の回復や眼鏡による矯正につながった例もあります。歯科健診後には、歯垢染色液を使って歯みがきの状態を子どもと確認したり、虫歯予防デーに歯みがきに関する絵本を読むなど、日常的に健康教育も行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー疾患のある子どもについては、横浜市医師会保育園医部会発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」および法人作成のアレルギー対応マニュアル（今年度4月更新）に基づき対応しています。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもの入園時には、園長・栄養士・担任で面談を行い、医師の指示内容を丁寧に確認します。アレルギー疾患については、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「食物アレルギー対応票」などの書類を提出してもらい、除去食を提供する場合は、毎月事前に保護者に献立を確認してもらっています。</p> <p>アレルギー情報は年度初めの職員会議で共有し、毎朝の献立確認時には担任と調理室で対象児名を読み上げ、配膳時には専用のトレーにのせ、テーブルを分けるなど、誤配防止を徹底しています。</p> <p>また、「みんなで同じものを食べる喜び」を大切に、毎食「なかよし給食」として二大アレルゲンである卵・牛乳・乳製品を使用せず、アレルギーのある子どもも同じ給食を食べられる日が多くなるメニューにしています。アレルギー疾患への対応方針は、入園時に全保護者へ「保育園生活のしおり」で伝えています。</p> <p>栄養士はキャリアアップ研修等でアレルギー対応を継続して学び、園内で報告するとともに、法人の栄養士会議でも知識や実践事例を共有しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>園では、「食べることは、命を育むこと」、「五感を豊かにすること」、「丈夫な身体づくりの源になるもの」として食をとらえ、「食育」を保育の柱の一つに位置付けています。全体的な計画には「食育」の項目を設け、年間食育計画も作成しています。</p> <p>配膳の際は、あらかじめ食べられそうな量を子どもに確認し、一人ひとりに合った量をよそうようにしています。</p> <p>器にもこだわり、手作りの木の器を使用しています。木のぬくもりを感じる器で食べる給食は、食事をよりおいしく感じられるだけでなく、本物に触れる体験を通して「物を大切にすること」を育みます。また、月に一度「絵本給食」を実施し、絵本に登場する料理を昼食やおやつとして提供しています。日頃親んでいる絵本の世界が目の前に広がることで、食への関心や楽しさを高めています。各クラスの年間指導計画にも「食育」を位置付け、見て・触れて・においを感じるなど五感をを使う体験を大切にしています。筍の皮むきや路の筋取りの手伝い、目の前でコロケを揚げる実演など、実体験を通して食への理解を深めています。</p> <p>保護者からの要望を受けて給食レシピを玄関に置いて家庭へ提供しています。サンプルケースの展示や写真付きのおたよりでも情報を発信することで、保護者との共有を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>年間食育計画および各クラスの年間指導計画に基づき、給食室と保育室が連携して「食育」を行っています。日々の食事についても担任と給食室が相談し、子どもの体調や喫食状況を共有し個々に応じた対応を行っています。また、給食室職員が保育室を巡回し、子どもたちと顔の見える関係を大切にしてしながら食事の様子を確認し、献立作成に生かしています。乳児の場合は、食事の形態が家庭と同じになるように配慮し、ご飯を小さいおにぎりにするなど、食べやすいように工夫したりしています。</p> <p>食材は旬を大切に、安全性にも配慮しています。米は山形県産無農薬の七分づきを使用し、野菜は近隣の八百屋からの仕入れや園内栽培を取り入れ、可能な限り有機・低農薬のものを使用しています。食文化の継承も重視し、昆布・鯉節・煮干しのだしを使った薄味の和食中心の一汁二菜を基本としています。</p> <p>朝食欠食の子どもや食生活の多様化によるミネラル不足を補う取り組みとして、だしを取った後の食材を活用し、味噌とオリーブオイルを加えた「ミネラルスープ」を朝に、オープンで焼いた「ミネラルふりかけ」を昼食時に提供しています。</p> <p>調理はHACCPに基づき給食衛生管理マニュアルを整備し、残食記録や検査簿の記載をするなど、衛生管理体制も確立しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は「子育て共育ち」を保育理念としており、保護者が園に関わる機会を大切にしながら、子どもの姿や成長を共有しています。</p> <p>1・2・3歳児は保育アプリの連絡帳で毎日家庭と子どもの様子をやりとりし、4・5歳児は、クラスだよりとして日々の出来事をアプリ配信しています。緊急連絡も同じアプリを使用しています。保護者参加の行事にも「子育て共育ち」の理念が生かされています。保護者がクラスに入り、子どもたちと一緒に遊びや食事を楽しんで園生活を感じ取ってもらう趣旨で保育参観ではなく、保育参加としています。子どもが運動している所をただ見守るのではなく、一緒に参加して楽しんでもらう目的で、運動会のネーミングも「いっしょに遊ぼう！おやこでぼん」にしました。</p> <p>保護者会活動も園が支援しており、遠足など保護者会主催の行事もあります。最近では「お母さん懇親会」「お父さん懇親会」を開催し、子どもの成長を共有しています。</p> <p>個人面談記録や、児童票、健康台帳も適切にファイリングして保管し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は園の理念である「子育て共育ち」を大切にしながら保護者と関わっています。担任は送迎時の会話や連絡帳を通して、保護者が気軽に相談できる雰囲気作りを心掛けています。面談は出来るだけ保護者の希望を優先し、担任だけでなく管理職や栄養士も助言や同席ができる体制です。場所は事務室で「面談中」の札を掲げ、プライバシーに配慮して行っています。必要な情報は児童票などに記録し、職員間で共有しています。</p> <p>夜遅くまで働く家庭に配慮し、20時までの延長保育を実施し、園手作りの夕食も提供しています。日本語が苦手な外国籍の保護者には翻訳アプリの使用や、ひらがなでの連絡帳記入など、相手の立場に立った支援を行っています。</p> <p>さらに、定期的な保護者アンケートに加え、大きな行事後にもアンケートを実施し、保護者の意向を保育に反映できるよう努めています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>園では「虐待等の権利侵害への対応マニュアル」を整備し、虐待が疑われる場合の対応手順（フローチャート）や関係機関の連絡先を明確にしています。職員会議でマニュアルの読み合わせを行う他、研修を受けた職員が内容を共有し、園全体で理解を深めています。</p> <p>日頃から子どもの話や持ち物、洗濯物の状態などにも目を向け、家庭での生活状況を把握するよう努めています。食事や衛生面の支援だけでなく、孤立しがちな保護者の思いを受け止めるような支援も大切にしています。朝9時までに連絡がなく登園していない場合は、保育アプリの確認だけで終わらせず、園長が担任に状況を確認した上で、家庭へ必ず電話連絡を行い、安全確認をしています。登園時には、子どもの状態を確認し、気になる傷を見つけた場合は、保護者への確認、状況記録、写真記録の保存、園長への報告、職員間の共有を行い、園長が必要と判断した場合は専門機関へ連絡する体制をとっています。</p> <p>また、瀬谷区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所、地域の主任児童委員や民生委員と連携できる体制を整えています。園長は要保護児童対策地域協議会にも参加し、地域と協力しながら子どもの安全を守っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は一日の終わりに日誌や連絡帳を書く際に「今日の保育のやり方はどうだったか」「活動内容は？」「子どもたちの反応は？」「意欲や満足度は？」と保育の振り返りをし、クラス内でも話しながら、「では、次はこうしてみようか」等工夫や改善を行っています。</p> <p>毎日のミーティングや職員会議でも実践を持ち寄り、振り返りながら学び合っています。会議では活動の結果だけでなく、子どもの行動の背景にある気持ちや成長過程、家庭環境なども多面的に考え、助言し合っただけの保育に生かしています。</p> <p>また、全職員が園長と面談を行い、年度初めに「今年度大切にしたいこと」を目標として設定し、中間の振り返りで達成状況を確認しています。法人研修でも、自分の実践をもとに自己評価を行う機会があります。</p> <p>園全体では、毎年度末に保育計画の実施状況の評価し、「保育園における自己点検・自己評価」として保護者アンケートとともに公表しています。15項目について職員は、クラスで話し合っただけでなく、管理職がまとめ、職員会議で話し合い、最終的な内容を作成します。評価だけでなく意見や改善策も書き込み、多角的に振り返り、次年度へ生かせる仕組みとなっています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年12月8日～12月19日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 54.4%（57枚配布、31枚回収）
- 4、所属クラス 1歳児クラス…5人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…7人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて67.7%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問3（日常の保育内容／遊び）「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立について」など4項目、問5（安全対策）「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」、問6（保護者との連携・交流）計「保育の意図や保育内容についての説明について」、計7項目が **100.0%**です。
- ・問2（入園時の状況）「園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明」など2項目、問3「クラスの活動や遊びについて」など2項目、問5「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育生活を楽しんでいるかについて」、計6項目が **96.8%**です。
- ・問2「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応」、問3「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」、問4「おむつはずしは家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」、問6「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」など3項目、問7「あなたのお子さんが大切にされているかについて」など2項目、計8項目が **93.5%**です。

○不満の割合が10%以上あった項目は、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」41.9%、「施設設備について」16.1%、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」と問6「園の行事などの子どもの成長を見る機会について」12.9%です。

○総合的な満足度は、「満足」74.2%と「どちらかといえば満足」22.6%をあわせ **96.8%**となっています。

○自由意見欄には、施設設備や安全対策に関する要望等のほか、「子どもが身体を使って遊ぶことが外も室内もできてとても良い」「給食がとてもおいしい」など感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年12月8日～12月19日

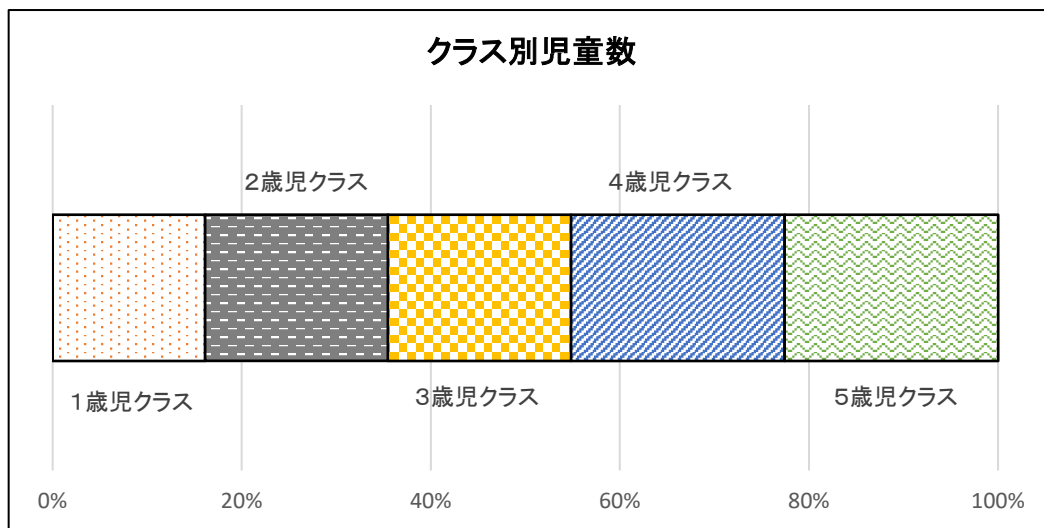
回収率：54.4%（回収31枚／配付57枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
31	-	5	6	6	7	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

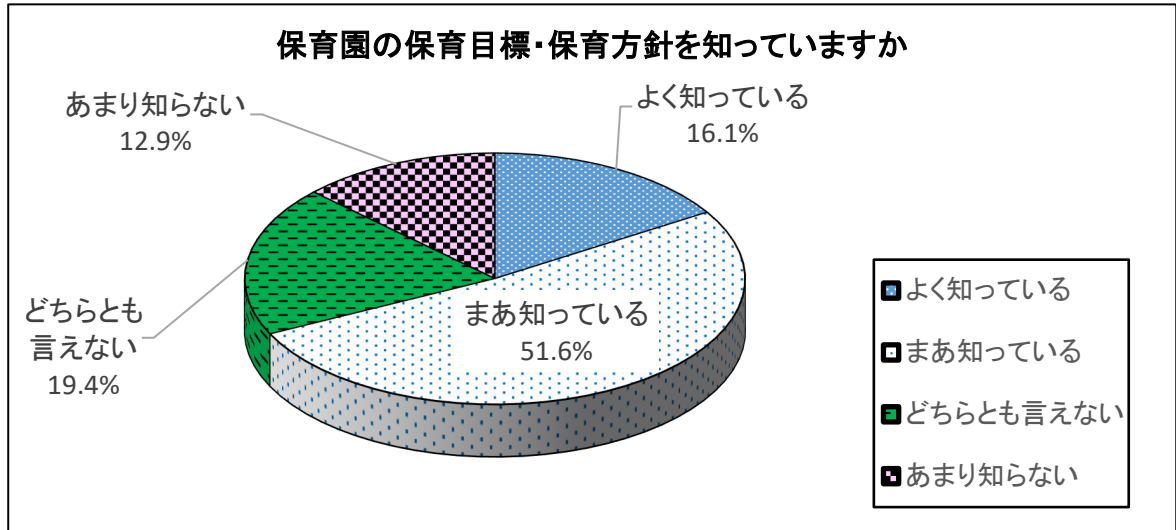


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	16.1%	51.6%	19.4%	12.9%	0.0%	100.0%

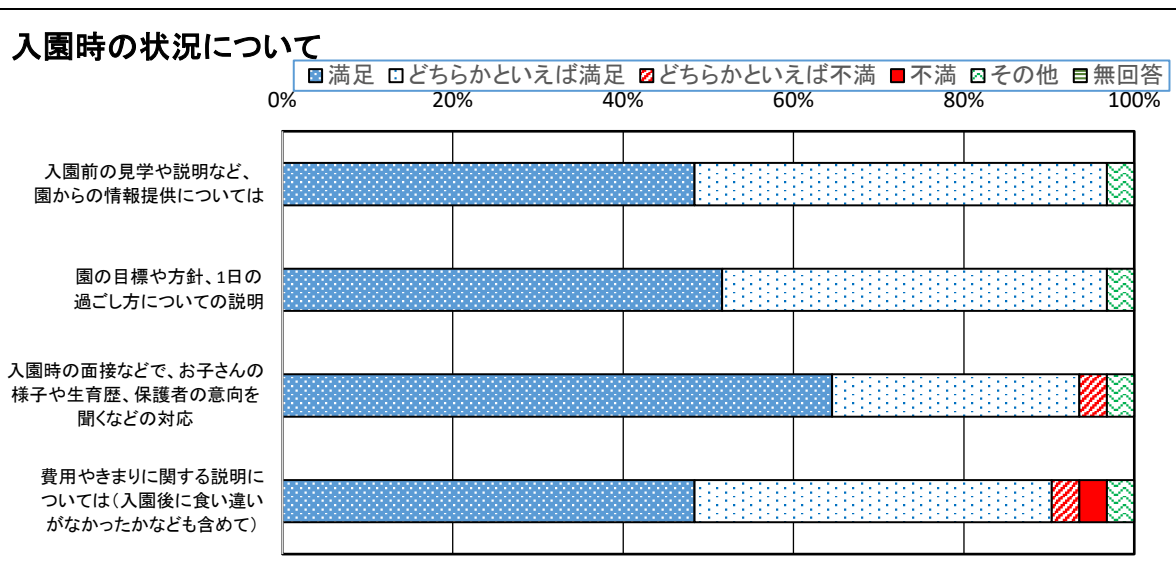
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

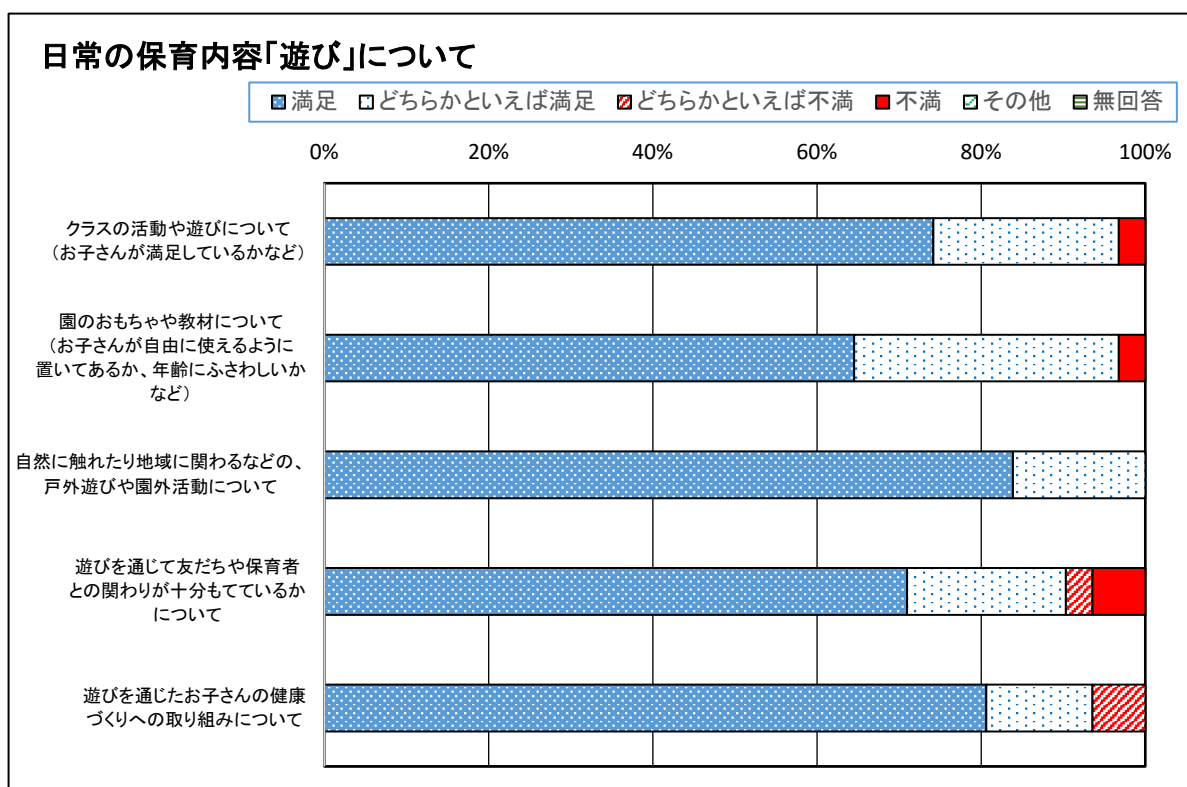
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	48.4%	48.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	51.6%	45.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	64.5%	29.0%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	48.4%	41.9%	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて (お子さんが満足しているかなど)	74.2%	22.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	64.5%	32.3%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	83.9%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	71.0%	19.4%	3.2%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	80.6%	12.9%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

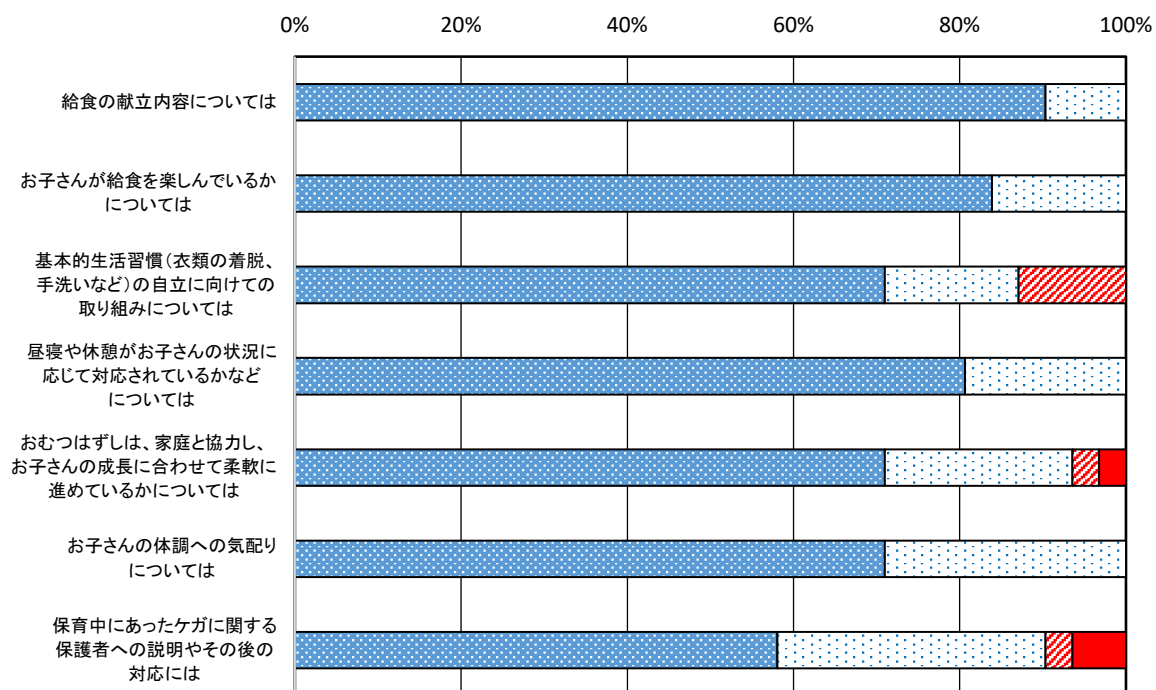


問4 (日常の保育内容)「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	90.3%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.9%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.0%	16.1%	12.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.6%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.0%	22.6%	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	71.0%	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.1%	32.3%	3.2%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

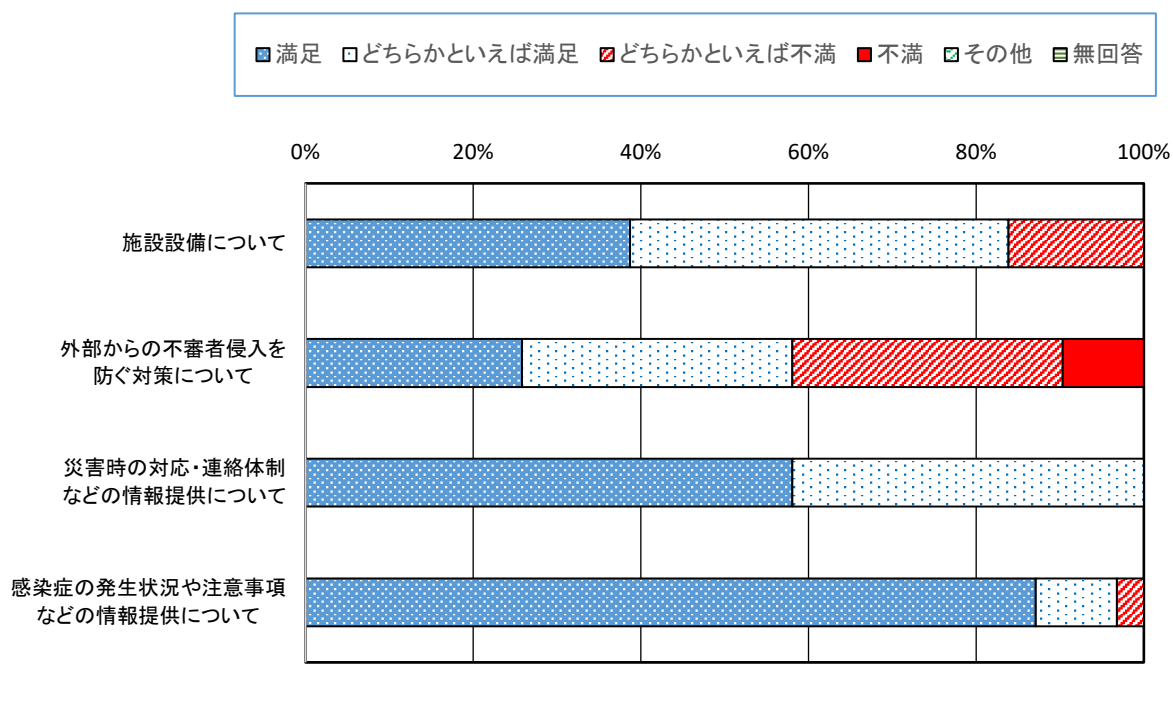
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	38.7%	45.2%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	25.8%	32.3%	32.3%	9.7%	0.0%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	58.1%	41.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	87.1%	9.7%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

安全対策などについて

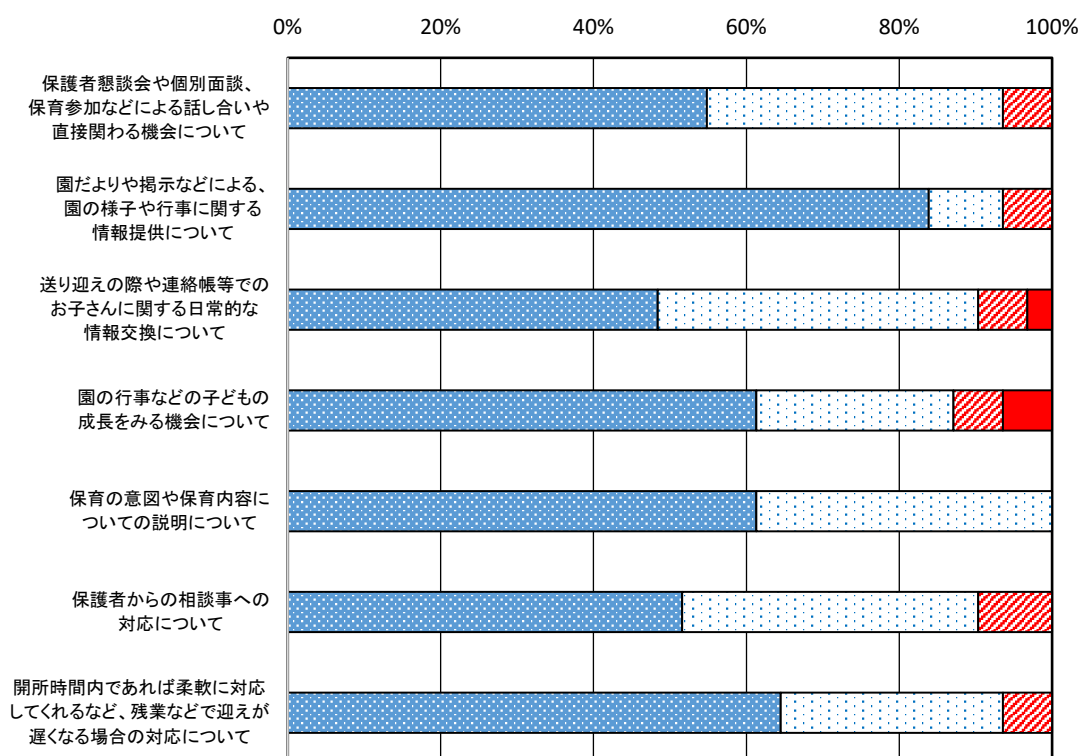


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	54.8%	38.7%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	83.9%	9.7%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について	48.4%	41.9%	6.5%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	61.3%	25.8%	6.5%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	61.3%	38.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	51.6%	38.7%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	64.5%	29.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

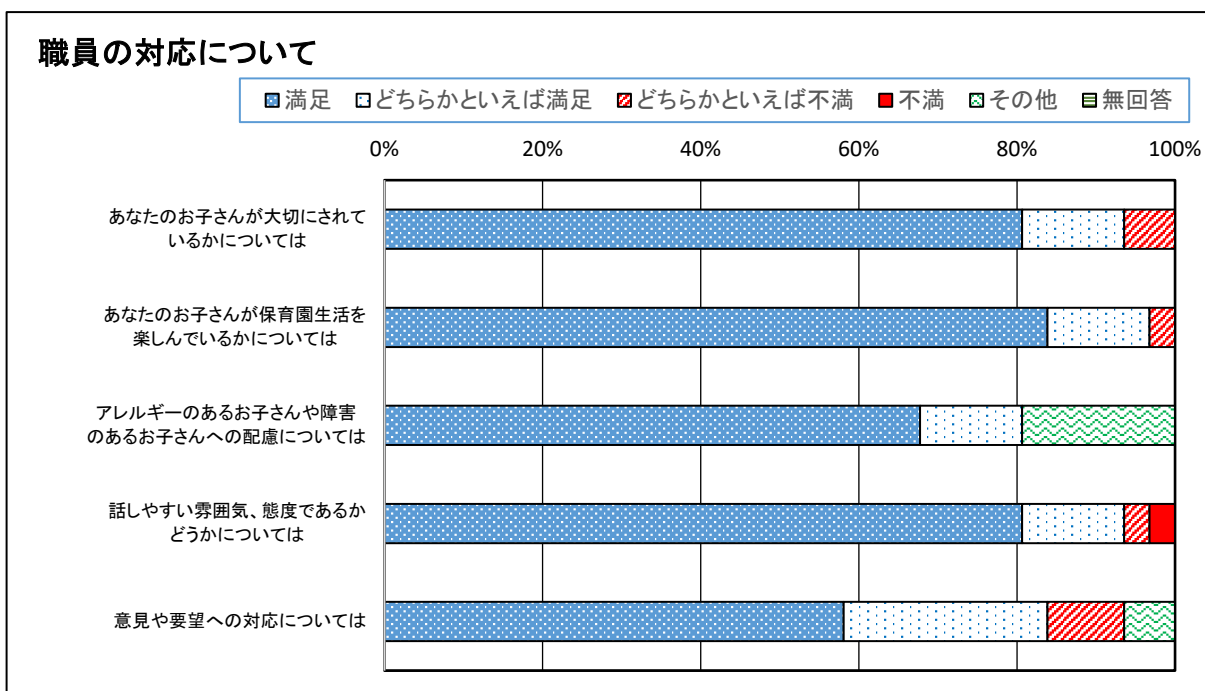
園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



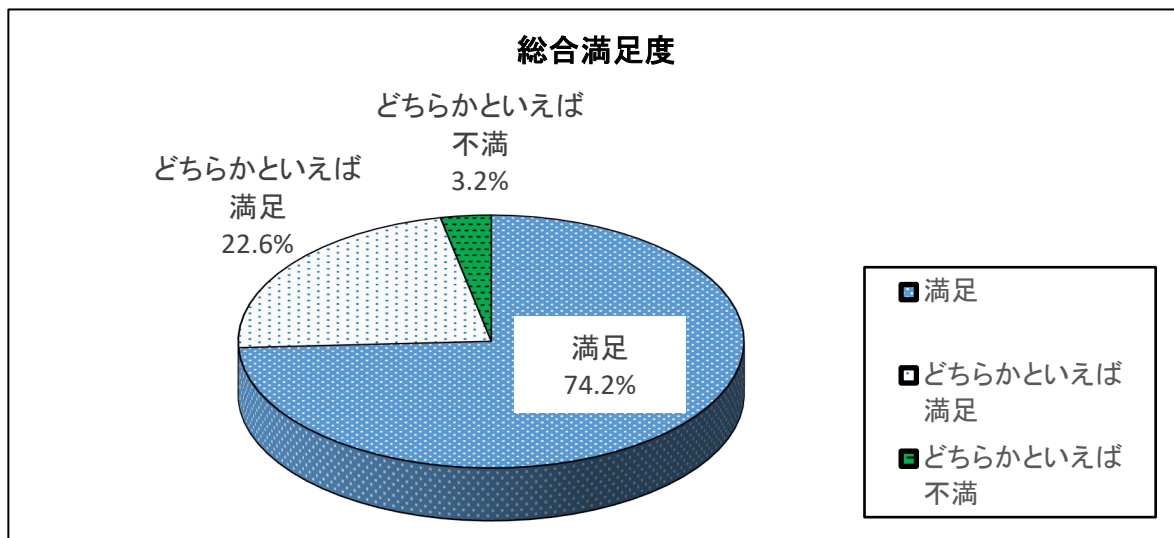
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.6%	12.9%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	83.9%	12.9%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.7%	12.9%	0.0%	0.0%	19.4%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	80.6%	12.9%	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.1%	25.8%	9.7%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	74.2%	22.6%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>